

平成30年度

施策評価表(平成29年度の実績評価)

記入年月日

平成 30 年 5 月 18 日

施策No.	政策名	安全安心な暮らしのまちづくり	主管課	生活環境課	主管課長名	神野 広幸
3-2	施策名	防犯・消費生活対策の推進	関係課	学校教育課、生涯学習課、都市整備課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象		対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目的	市民	①桜川市人口	人	見込値	41,278	41,008	40,738	40,467	40,197	
				実績値	41,278					
				見込値						
				実績値						
				見込値						
				実績値						
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
目的	犯罪被害や消費者被害にあわない体制が整っている。	①市内の犯罪発生件数(1～12月)	件	目標値	355	350	345	340	335	
				実績値	333					
		②犯罪に不安を感じている市民の割合	%	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	
				実績値	49.4					
		③地域における自主的な防犯団体数	団体	目標値	23	25	28	30	32	
				実績値	20					
		④消費生活センターへの相談件数	件	目標値	150	150	150	150	150	
				実績値	222					
				目標値						
				実績値						
成果指標設定の考え方	○『犯罪被害にあわないようにする』に対する成果指標は、③「地域における自主的な防犯団体」が増えていることで、①「市内の犯罪発生件数」や、②「犯罪に不安を感じている市民の割合」が減ると思われる。 ○『消費者被害にあわないようにする』に対する成果指標は、情報提供や被害防止啓発活動の強化、相談体制の充実によって④「消費生活センターへの相談件数」が最小限に抑えられることとする。これにより消費者被害が減少することを成果とする。									
成果指標の把握方法と算定式等	○①市内の犯罪発生件数(1～12月)は、桜川警察署調べより求める。②犯罪に不安を感じている市民の割合は、市民アンケートより求める。③地域における自主的な防犯団体数、④消費生活センターへの相談件数は、生活環境課データより求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した	
背景・要因	行政区を中心に防犯ボランティア団体の設立が浸透してきており、また防犯連絡員による防犯パトロールなどにより防犯意識が向上していることなども犯罪発生率低下の一因と考えられる。 また、消費生活センターの認知度も上がったことにより、センターで発信している情報に注意深くなったことで、犯罪発生を事前に抑止することもできてきている。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	犯罪の発生件数やアンケート結果の「犯罪に不安を感じている割合」は年々減少しているが、目標値に達していない。これは全国的な犯罪の内容が高度化・複雑化していることなどが原因ではないかと思われる。また、消費生活センターへの相談件数も目標値に達していない。要因としては、犯罪に対する情報提供の不足が考えられる。		

3. 施策の成果実績に対する総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対する総括	今後の課題・方針
・市民が「犯罪に不安を感じている割合」が年々減ってきているのは、防犯連絡員が毎月15日にパトロールを実施していることや、自主防犯団体が登下校の見守りを行っていることは、一つの要因と考えられる。	・市民が安心して生活できる明るいまちを目指し、防犯意識の普及と防犯体制の充実、効率的かつ効果的な防犯活動の定着を図るとともに、情報発信を積極的に行っていく必要がある。 ・地域安全は、地域で子どもを見守ることなど、地域住民の防犯意識の高揚が必要であり、地域の防犯リーダーの育成や防犯組織の充実が必要となっている。 ・消費生活センターの相談体制の充実と、正しい消費知識の習得や消費生活に関するトラブルを防止するための意識啓発の取組みとして、市民に対して出前講座等の実施や「くらしのかわら版」において、情報発信を小まめに実施する必要がある。